

会 議 録

審議会等の 名称	令和8年第6回教育委員会(定例会)
開催日時	令和8年4月30日(木)14:00～14:49
開催場所	山口市役所会議室201
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐藤委員、角川委員、須藤委員
欠席者	
事務局	藤井部長、嶋壽教育部次長、江村教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、末永文化財保護課長、赤野地域クラブ活動推進室長、山下中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課主幹
付議案件	議 案 (1)教科書以外の教材の使用承認について 協議事項 (1)令和8年度の課題・懸案事項等について
	藤本教育長 それでは、只今から令和8年第6回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案1件と協議事項1件となっております。 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等はございませんことから、この議案を公開にて審議したいと思います。 それでは、議案第1号の「教科書以外の教材の使用承認について」、事務局からお願いいたします。 上田学校教育課長。
	上田学校教育課長 議案第1号の「教科書以外の教材の使用承認について」です。 議案参考資料の1ページを御覧ください。 本市において、学校が採用している教科書以外の教材資料図書としては、小学校の体育の授業で使用する副読本がございます。小学校では体育の教科書がなく、子どもにとってはもちろん、教員にとっても教科書があることで、実施できる内容やポイントを確認することができるため、多くの学校で副読本を使用しております。令和8年度は、市内小学校のうち合計25校が体育の副読本として「わたしたちの体育」、県の小学校体育連盟が作っておりますが、それを採用しております。採用理由として、授業の中で感想や気づきなどを直接書くことができる、授業ごとの自己評価を記入し蓄積するこ

	とができるなどが挙げられます。1～6年生全てで個人購入している学校もごございますが、学年を絞って購入したり、学校が図書費等で過去に購入したものを使用したりしている場合もごございます。学校の実態に応じて購入しているのが現状でございます。以上でございます。 ちなみに、現物がこちらのほうになります。これ毎年この時期に議題として提出しているものです。
藤本教育長	それでは、議案第1号につきまして、意見や質問等はございませんでしょうか。 ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。 続きまして、協議第1号の「令和8年度の課題・懸案事項等」について、事務局からお願いいたします。 教育総務課長さんからお願いします。
江村教育総務課長	「令和8年度の課題・懸案事項等」につきまして、御説明いたします。 まず、1ページ目を御覧ください。 教育総務課といたしましては、大きく3つ掲げております。 まず1つ目が、「小・中学校への適正配置(統廃合)」について(阿東地域)」でございます。 現状といたしまして、令和7年7月に、阿東地域小学校の保護者3名から、阿東地域の中学校2校を1校にしてほしいという内容の要望書が市長に提出されました。また、同年11月に、生雲小学校教育友会から、生雲小学校の人数減少に伴いまして、さくら小への統合ということの要望が出されたところでございます。 課題・懸案事項といたしましては、本要望を踏まえ、今後も地域の皆様と協議をしながら、今後の方向性について検討してまいります。 2番目に、「学校管理運営について(スクールバスについて)」でございます。現状といたしまして、スクールバスは遠距離通学対策の一環として、学校の統廃合により廃止された校区から、統合された小・中学校へ通学する児童・生徒に対しまして、通学手段の確保のために実施しているものでございます。課題・懸案といたしましては、昨年度の徳地の移動市長室におきまして、八坂地域づくり協議会のほうから、中学生が乗るスクールバスについて、八坂小学校運行ルート沿いの小学生を同乗させてほしいという要望が出ました。これを受けまして、既存のスクールバスの運行ルートと運行便数を変更しないことを前提に、通学距離概ね3km弱の児童の同乗を認めることで市の中でも方針決定したところでございます。今後、対象者や事業者について個別・具体の調整を進めてまいります。

	また、令和8年9月から部活動の地域移行が開始いたします。それに伴いまして、スクールバスを活用することになっておりますので、こちらにつきましても、今後、関係部署と連携しながら対応することとなっております。 3つ目が、「学校給食運営」でございます。「給食費と公費負担のあり方の検討」というところで、現状といたしまして、御存知のとおり、令和8年度4月から小学校の給食費の無償化が始まりました。中学校につきましては、引き続き、今、御覧のとおり280円の負担をさせていただいているところでございます。一食当たりの食材費につきましては、御覧のとおり小学校が351円、中学校が412円でございます、ごはん・パンの価格につきましては、4月の改定により3%増額となっておりますところでございます。 2ページにまいりまして、課題・懸案事項でございます。中学校の給食無償化につきましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと思っております。そして、令和8年度以降の食材費につきましては、国の動向や、県と他市町の動向を注視するとともに、消費者物価指数の動向を注視しながら、どのような負担設定にするか検討していく必要があると考えております。 最後に、「学校給食費の未納への対応」でございます。令和4年度に学校給食の公会計化が始まりまして、未納額につきましては、令和6年度末時点で約1,700万円でございます。未納対策の強化を図る観点から、令和7年10月から弁護士催促を行ったところでございます。これは令和6年度以前の方で行ったところ、令和8年4月13日時点で未納額は約1,200万円となっておりますところでございます。課題・懸案事項につきましては、令和8年度において、こども未来部、これは児童クラブの担当課になりますが、そういったところと連携しながら、令和7年度の未収金の督促、弁護士名の催促を行うとともに、併せて、引き続き、令和6年度以前の未収金の回収においても、新たにできました収納課の債権管理室、また、顧問弁護士、そして総務課の法務担当の文書担当と連携しながら、法的措置に取り組んでまいるところでございます。 以上でございます。
藤本教育長	教育施設管理課長。
宮崎教育施設管理課長	私からは、教育施設管理課分の説明をさせていただきます。 資料の3ページを御覧ください。 まず、1番の「体育館へのエアコン設置について」でございます。 今年度から「5か年プロジェクト」として、令和12年度までに、市立小・中学校の体育館への空調設備設置の完了率100%を目指しております。 課題・懸案事項についてでございますが、エアコンを効率的に運用するための断熱化は、エアコン設置後の運用状況や室内温度等を確認した上で

検討することとしております。また、計画年度後半では、年間15校程度の設置工事が必要となるため、施工者の確保や工期・入札方法等の検討をまいります。

次に、2番目、「嘉川小学校の教室不足の解消について」でございます。

嘉川地域は、宅地開発による児童増に伴い、今後も慢性的な教室不足が続くものと想定されております。今年度から給食提供体制を自校から配送に変更したことから、既存の調理場を解体し、解体後のスペースに増築を行い、教室不足解消を図ることとしております。課題・懸案事項でございますが、宅地開発の状況によっては、今後、児童数の大幅な増加が見込まれ、教室不足が生じるおそれがあります。そのため、将来的な需要に対応できるよう、教室への転用が可能なスペースを確保する必要があります。現状、転用可能な教室がないため、増築の設計業務の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目、「持続可能な水泳授業の確保に向けた取組について」でございます。中長期的な視点で水泳授業の確保、公共・民間プール施設の稼働率の向上、維持管理コスト等を踏まえ、市立小・中学校の水泳授業のあり方と今後のプールの整備方針について検討を進めております。次のページにまいりまして、今年度は、嘉川小学校、興進小学校、名田島小学校の3校で民間施設等を利用し、生雲小学校はさくら小学校で共同利用をすることとしております。課題・懸案事項でございますが、民間施設等での受入れ可能人数、移動時間、移動にかかるコストを踏まえますと、大規模校については自校のプールの活用が必要となってきます。また、今後、対象校が増加した場合、学校・施設・移動手段の調整、確保が困難になってくることが想定されております。

次に、4番、「照明器具のLED化について」でございます。法の改正により、学校施設に多く使用している直管形蛍光灯は、2028年に製造・輸入が禁止されるため、学校照明のLED化を計画的に進める必要があります。課題・懸案事項でございますが、全国的なLEDの需要増加により、納期が約6か月程度必要となっております。今年度、小学校3校のLED化を実施予定ですが、夏季休業期間を利用した取替が難しい状況であり、教職員の負担軽減や作業の効率化を図るため、予算を繰越し、翌年度以降の夏季休業期間での取替を検討する必要があると考えております。

次に、5番目、「廃校の活用について」でございます。令和5年度で閉校した串小学校、柚野木小学校の施設活用については、地域住民の意向と並行して組織全体で協議してまいりましたが、具体的な活用には至っておりません。課題・懸案事項といたしましては、今後は、施設利用の検討は行政経営課が中心になることから、教育財産から普通財産への分類替え及び所管換えの手続きを進める予定としております。

教育施設管理課分は、以上となります。

	藤本教育長	では、学校教育課長。
	上田学校教育課長	続きまして、学校教育課になります。5ページを御覧ください。 「山口市就学援助制度の適正化」についてでございます。本市では、就学援助制度の適正化に向け、「山口市就学援助制度適正化検討委員会」を設置いたしまして、概ね3年に一度、検討委員会を開催し、委員から様々な提言をいただいております。 支給単価につきましては、平成29年度の委員会で、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費について、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価を準用するよう、提言をいただいております。国は、令和6年度から認定基準を狭め、その上で、令和8年度からこれらの品目について単価の増額改定を実施しております。しかし、本市においては、認定基準の改定を行わず、引き続き国より広い範囲の支給対象を維持したまま、単価の改定を見送ったところでございます。 続きまして、「学校医報酬、健診委託料の改定要望」についてでございます。 現在、各学校には、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置き、学校保健全般に関する相談や各種定期健診、就学時健診を依頼しております。今年2月に、学校医を推薦いただいております、山口市医師会、吉南医師会、防府医師会の3医師会連名で、学校医報酬、定期・就学時健診の委託単価の10%増額の要望書が提出されました。近隣市に比べ、本市は委託単価が低い項目もあったため、予算決定後ではありましたが、可能な範囲で予算の組替を行い、令和8年度から健診委託料のみ5%の増額改定を実施することといたしております。今後、令和9年度予算編成に向け、近隣市の状況を踏まえ、学校医報酬や健診委託料の更なる改定を検討してまいります。 次に、「1人1台端末の更新」についてでございます。本市は国のGIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度に全ての市立小・中学校において、学習用端末としてクロームブックを配備しております。昨年度は中学校生徒分の調達を行い、この春から新しい端末を生徒の皆さんに利用いただいております。今年度は小学校児童分を調達する予定としております。懸案事項といたしましては、昨年度同様、現在の端末を利用いただきながらの受入れ作業となりますことから、できる限り学校の負担を軽減できるよう努めてまいります。 以上で、学校教育課分を終わります。
	藤本教育長	では、社会教育課長。
	原田社会教育課長	社会教育課でございます。資料の7ページをお開きいただけたらと思います。

社会教育課のほうからは3点でございます。

まず1点目、「更なる社会教育の推進について」でございます。現在、社会教育課では、21地域交流センターに補助金を交付し、人づくり・つながりづくり・地域づくりの着実なステップアップに向けた取組を進めているところでございます。しかし、各地域交流センターでは、主催事業への参加や地域活動への参画が少ないといった共通の課題が浮かび上がってきておりまして、各地域、試行錯誤を重ねられています。地域の次代を担う現役世代とのつながりや、地域ニーズを踏まえた事業実施が課題となっているところでございますので、社会教育課としても、寄り添いながら一緒に考えていきたいと思っております。

それから、2点目が、「家庭教育支援チームによる取組について」でございます。令和8年度は、家庭教育アドバイザーを34名委嘱しまして、家庭教育支援活動を各地域で支えていただいています。課題としましては、まちづくりアンケートによって、「家庭教育を支援する講座や相談窓口を知っている保護者の割合」というのは上昇をしていますが、本市の家庭教育支援事業の保護者の活用は限定的に留まっております。山口市の家庭教育支援事業につきましては、個別相談、家庭教育講座、保護者カフェを実施しておりますが、その更なる周知が必須になっているところでございまして、子育てや子どもの不登校などの悩みを抱える保護者がアドバイザーとつながる機会を増やすために、学校などの関係機関と連携強化が課題と考えております。

次ページで、「部活動の地域移行に伴う中学生の居場所づくりについて」でございます。本年9月から中学校部活動の地域移行に伴いまして、地域クラブに入れない・入らない生徒が一定数生じるということが想定されております。こちらについては、交流センターを中心に行われている地域活動が、新たな子どもの居場所となり得るものであると考えておりますことから、「どこで、どのような活動が行われているのか」や、「ここなら行きたい、これならやりたい」と思える情報を、どのように子どもたちに届けるかというところが課題と考えておりまして、以下5点ほど書いております。

交流センターにつきましては、ロビーや図書室というものを兼ね備えておりますので、ここは自由に集える場となっているというのが、なかなかまだ知られていないところもあります。

また、子どもの居場所づくり推進事業というのがありまして、青少協を中心に、週末や長期休業期間中に、小・中学生を対象とした地域活動を実施しておりますので、こちらの中学生の活用というところを検討しております。

また、各地域には定期利用団体が、今現在、約900の団体が21地域で活動しておりますので、こちらの様々な活動が行われているというのを、生徒にどういうふうに知っていただくか、知ってもらおうかということと、学校から子どもたちに、生徒に、その辺の情報を知っていただくというような取

	組も行っていきたいと考えております。 また、子ども会活動につきましても、「ニュースポーツ大会」、「やまぐち子どもフェスタ」といった市子連主催のイベントを開催しておりますので、こちらにも中学生の参画をお願いしているところでございます。 また、お祭りや運動会などの各地域行事がございますので、こちらにも中学生が企画・運営へ参画するということの取組をお願いしております。 以上でございます。
藤本教育長	では、文化財保護課長。
末永文化財保護課長	文化財保護課からも、3点ほどお示しをしております。資料は9ページでございます。 まず、1点目ですけれども、「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業について」でございます。こちらについては、事業自体は平成28年度から行っておりまして、計画としては、保存活用計画で令和5年度から令和9年度までということで、別の計画でも保存活用計画について定めている事業でございます。 令和7年度、昨年度までのちょうど10年間で、山口大学と連携をいたしまして、プロジェクト事業として調査をずっと実施をまいりました。この10年間で、昨年度で終わったのではございますけれども、この事業自体は、私共の事業として続いていますので、令和8年度以降も山口大学さんとは、山口市の包括連携協定というのがそもそもございますので、そちらをもとに山口大学人文学部の方々と共同で引き続き調査などを行うということを考えております。課題・懸案事項といたしましては、この発掘調査にかかる国からの補助金が、なかなか要望どおりにつかないというところもございまして、最近では当初の要望の5割程度に減額をされているところもございまして、少し事業の進捗が遅れているというところでございます。2点目としては、今は史跡の発掘等については、史跡の横に走っております、奥にある企業さんの私道がございまして、そちらを御厚意で使わせていただいておりますけれども、今後、こちらの事業が活用に向けて動き出すとなった場合には、その私道をいつまでも使うわけにもまいりませんので、見学者の方の駐車場の確保なども含めて必要になってまいります。それに向けて、今後を見据えまして、令和8年度、今年度には、史跡の南側に隣接地がございますが、そちらについても、史跡が埋まっていないかなどということも含めて、少し発掘調査を実施することにしております。 2番目です。「県の指定文化財「河村写真館」の保存活用について」でございます。令和6年8月に寄附をこちらで受入れまして、その後、建物の詳細調査を実施して、昨年の9月末にこの調査は完了しております。今後につきましては、市長部局のほうで、現地で保存するのか、移築保存をするのか

	か、それらを含めまして、概算費用も併せての調査を行われるということで、今年の12月末を目安に実施されたいとお聞きしておりますので、それも含めて、こちらと一緒に協力して進めるということにしております。この河村写真館の今後の安定的な保存活用につきましては、敷地の購入、あるいは購入が難しい場合は移設が必要になってくとも考えておりますが、敷地をお持ちの八坂神社総代会については、過去、市への土地売却が否決をされているところもございます。今は借地契約をさせていただいておりますけれども、これが今年度末までとなっております、今後の保存活用の市の考え方も含めてということでございますので、この動きに合わせて、借地契約を少し延ばすのかということも含めて、課題・懸案にも挙げておりますが、敷地の取扱いについては、少し今後の協議が必要というふうに考えられるところでございます。 次のページ、3番目、「博物館の施設について」でございます。文化財保護課では、いくつかいろいろな施設を所管しておりますが、その中で、こちらでは3館ほど挙がっております。山口市歴史民俗資料館、それから鑄銭司郷土館、そして小郡文化資料館。この3つについてですけれども、特に、いろいろな資料の収集であるとか、保存活用、常設展示など、いろいろなことを行いながら利用、活用をされている施設でございます。これらの施設につきましては、今申し上げたように、「史料の調査・整理時間の確保」が必要であったり、それから、「物価高騰下における安定的な施設運営」、あるいは、「職員の労務環境の改善」、それらを目的といたしまして、開館時間の短縮及び休館日の増加を、少し検討を始めているところでございます。市の中でも、他の部局でも、同様にいろいろな所管をしている施設について、同じような検討を行って、今、実証をしているようなところもあると聞き及んでおりますので、そちらともバランスを取りながら、今年度中に何かしらの方針を出しまして、来年度4月からの施行をできればというふうに考えているところでございます。課題・懸案事項といたしましては、この開館時間の短縮、それから休館日の増加を行うかどうかも含めまして、どのように今から進めていくのかも含めて、検討が必要であるというところでございます。 文化財保護課からは、以上でございます。
藤本教育長	地域クラブ活動推進室長。
赤野地域クラブ活動推進室長	地域クラブ活動推進室です。「部活動地域移行推進事業について」、3項目掲げております。11ページを御覧ください。 まず、「指導スタッフの募集について」でございます。指導スタッフの募集については、令和7年8月から募集を開始しており、現在、面接を終え、4月13日時点で243名の指導スタッフを配置している状況でございます。こうした中、現在、指導者が配置できていない競技・種目等が、設置予定の105

部のうち31部あるような状況となっております。指導者の募集については、今後も引き続き、関係団体や、地域、学校等々と連携を図りながら、確保に向けた取組をしていきたいと思っております。特に、指導者の配置できていない競技・種目等、また指導スタッフが1人しかいない競技・種目等の指導スタッフの確保に注力をしていきたいということで進めております。課題・懸案事項といたしまして、参加申込を4月10日から開始しておりますが、先ほども申し上げましたように、指導者がいないため、競技・種目等が設置できないことは、生徒の活動機会を奪う形になりますことから、こうした状況を避けなければならないと考えております。そうした意味でも、確保策にしっかり取り組んでいきたいと考えております。最終的に競技・種目等の配置を5月下旬に行うこととしておりまして、その判断の中では、指導者が配置できないことを想定しながら取組のほうを検討していきたいというふうに思っております。

次に、2番の「休日及び放課後の更衣室等の学校施設の利用について」でございます。部活動は、休日や放課後においても、学校施設内の更衣室等を利用して着替えを行っている学校が多い状況となっております。しかし、地域クラブ活動に移行した場合は、部室で着替えることができない学校については、着替えをする場所がなく、また、文化部においても、活動する場所や動線等の休日及び学校終了後の使用を協議する必要がございます。また、地域クラブに配置を予定しておりますコーディネーターの勤務場所や、指導スタッフの動線、セキュリティの設定及び解除の有無等、昨年度から学校と協議をしておりますが、現時点で確定していない状況となっております。課題・懸案事項といたしましては、学校施設の利活用については、校長権限となっておりますことから、学校ごとに対応が相違する状況もございます。そうした中で、統一的な対応が必要となってくることから、校長会含め、早期に学校と協議し、確定させることとしております。

3番目に、「中体連のあり方について」でございます。市が設置する地域クラブは、あくまでも、民間が設置する地域クラブと同様と考えておりまして、市が率先して中体連の各専門部の大会運営を行うことは考えていない状況でございます。しかし、これまでの部活動は、各専門部を中心に教員が大会運営を行ってきており、その受皿となる地域クラブを市が設置・運営することを考えると、全く関与しないことは想定できない状況でございます。そのため、今年度から中体連山口支部の会議等々に参加するとともに、その事務局、各専門部、大会運営等の現状等々について、動向を注視するとともに、しっかり取組内容についても把握していきたいというふうに考えております。課題・懸案事項といたしましては、令和8年度においては、今までと同様に、現在の中体連の組織で、支部の事務局運営や各専門部の大会を運営されることが決定しております。こうした中、9年度以降のあり方については、現時点で決定しておりません。今後の市としての対応について、庁内

	で整理し、明確にする必要があるような状況となっております。 以上でございます。
藤本教育長	中央図書館長。
山下中央図書館長	中央図書館所管分につきまして、御説明いたします。資料の13ページを御覧ください。 最初に、「電子図書館の導入について」でございます。読書をめぐる社会の環境変化として、全国的に「電子図書館サービス」の導入が進んでおりまして、県内でも、10市が導入済みでございます。未導入の市は、本市、長門市、柳井市となっております。また、第四次図書館サービス計画や、第三次教育振興基本計画において、これらの事業についてはプロジェクト事業として位置づけられておりますが、これまで予算措置がされない状況が続いております。引き続き、導入に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。 次に、「資料の充実について」でございます。各図書館の蔵書につきましては、古くなったものに加え、破損、汚損したものが多くなっております。また、移動図書館の蔵書につきましても、文芸書は運行開始後ある程度新しい図書を購入しておりますが、実用書は受入れ後10年以上経過しているものが多くなっている状況でございます。こうした中、今年度事業費が削減となっておりますので、予算確保が課題となる一方で、移動図書館につきましては、予算が拡充となっておりますので、資料の更新を進めてまいりたいと考えております。 次に、「図書館業務の継承について」でございます。今年度、図書館に配置された正規職員のうち、図書館司書の資格を有する正規職員は、昨年度よりも増えている状況でございます。14ページにまいりまして、今後も中長期的な視野に立って、引き続き、司書資格を有する若い世代の正規職員の確保や、安定的な業務継承のため、長期的な職員配置や人材育成が必要であると考えております。 最後に、「窓口時間の変更への対応について」でございます。本年10月*から試行が予定されております、本市の窓口業務の時間変更につきまして、図書館は他の行政サービスとは内容も利用者も異なりますので、現時点で対応等の検討はしておりません。今後、職員の働き方改革や、サービスの維持といった視点から、図書館の窓口業務の時間はどうあるべきか、他市の状況も見ながら研究してまいりたいと考えております。 中央図書館所管分の説明は、以上でございます。
藤本教育長	すみません、一方的に説明をさせていただきました。 ポイントを絞って説明してもらいましたが、協議第1号について、委員さん

	方からの意見をお願いできたらと思いますが、何かございますでしょうか。 はい、佐藤委員さん。
佐藤委員	直接的な質問ではないのですが、1ページの所で、おそらく、この、小学生を乗せてほしいと言われたのは、距離が遠いからだと思うのですが、3km弱の児童の同乗を認めるとなると、だいたい山口市で、平均的に登校距離がどれぐらいなのかなと。データがあったら、教えてほしいのですが。
江村教育総務課長	小学校が、歩行、徒歩が可能な距離というのが、一応3kmという目安がございます。中学生が6kmという目安でございまして、そこが基準というところでございます。
佐藤委員	ここ以外にも、きっと3kmを超える所は結構あるのかなと思うと、今後、今、中学校とか廃校になったからというので、スクールバスなのですけど、もともと廃校じゃないけれどという所があるのかなと少し思ったりしました。
江村教育総務課長	委員さんのおっしゃるとおり、統廃合された学校の地区以外からも、距離が3kmから6km以上の通学の児童生徒さんの保護者からも、そういったスクールバスの声というのは挙がっております。それにつきましては、先ほど言われたように、市域全体に及ぶ話でございますので、そういった個別の要望に対しては、他地域の徒歩通学する校区の児童や生徒さんも含めて、公平性の観点から、その辺りは引き続き慎重に検討していきたいというふうに思っております。
藤本教育長	よろしいですか。 他にございましたら。はい、角川委員さん。
角川委員	11ページの地域クラブのことについてなのですが、まだまだ課題がたくさんあると思うのですが、まだ配置できていない競技が31部とあるのですが、部に偏りはありますか。例えば、野球とか、吹奏楽とか。その辺がもし分かれば、教えてください。
藤本教育長	赤野地域クラブ活動推進室長。
赤野地域クラブ活動推進室長	今、委員さんがおっしゃったように、偏りが確かにございます。特に偏っておりますのがソフトテニスでございまして、実を言うとソフトテニス、市内の部活動の部員数が最も多い部になっている中で、それに対する大人の競技人口がそこまで多くないという現状があり、指導者のスタッフがまだ確保で

	きていないというのが相当数ございます。最終的に、地域クラブに加入する生徒の数の状況によっては、男女の活動を1つにするであるとか、そういう対応も踏まえながら、できるだけ活動の場を奪わないような形をとっていきたいと考えております。 あと、もう1点あるのは、男子のバスケットボール。このバスケットボールについての指導者が、なかなか確保ができていない状況でございます。 一方で、軟式野球については、もう指導者が相当数いて、十分に、余るほどにいるような、競技性にもいろいろ特性がございまして、いろいろな状況がございまして、そういう形もある中で、できるだけ指導者の確保、指導者が充足できるように展開していきたいと思っています。
角川委員	ちなみに先生で希望される方はいらっしゃるのでしょうか。
赤野地域クラブ活動推進室長	この度の人事異動、かなりの先生に御協力いただけるような形でお申し込みいただいている状況になります。
角川委員	男子バスケとか野球は、経験者じゃないと難しいかもしれないけど、ソフトテニス、今までで言うと、そんなに知識・経験がない先生も、勉強して、見守りみたいな感じでしてきた部かなと。子どもたちにとっても、「とりあえず、運動あまり得意じゃないけど、ソフトテニスなら」みたいなかたちで、入っていたイメージがあるので、そんなにハードルは高くないスポーツと思うので、ソフトテニスがないというのは、ちょっとあんまりよろしくないのかなと思って、先生も、協力していただけたらいいですね。
赤野地域クラブ活動推進室長	先生方も、けっこう未経験の先生がいらっしゃる中で顧問をされているということもございます。ですが、やはり、今後、会費をいただいて活動するという中で、その一歩が踏み込めないというような状況があるというのは、認識しているところでございます。
藤本教育長	はい、須藤委員。
須藤委員	関連する話なのですが、8ページ、部活動に入らない子どもたち、「入れない」と「入らない」生徒さんのこと、これはたぶん今回の地域クラブとも連動すると思うのですが、今回のこの課題の視点は、どちらかというと、「入れない」と「入れない」生徒さんたちに情報をどのように提供するかというところが、ひとつの目標だといったところですか。
原田社会教育課長	そうです。やはり、その辺りが。これまで地域の活動って、やっぱり、部活があるから来ないとか、何か交流センターで事業をやっても、結局、中学生

	を対象にしても小学生しか来ないというのがあったので、小学生対象の講座とかにしていたのですけれども、それを、「部活がなくなるから、じゃあ今から来てね」と言っても、そもそもそういうのがあるかどうかを知らない子どもたちも多いので、各地域に「交流センターだより」があるので、だいたいそれを見ている子は分かるかもしれないのですが、例えば、学校の中で先生に「この地域はどういうのがあるの」と聞かれても、たぶん学校の先生には答えられない部分もあるかと思うので、まずは学校にもそういう情報も提供したいと。各家庭に関しては、「交流センターだより」とかいろいろあるので、こういう活動をしているということは、親ならある程度は知っている人もいるかと思うのですが、今はなかなか、地域のつながりづくり、つながりも、ちょっと希薄化している中で、交流センターに行ったことがないという保護者もいますので、その辺りにどうやって情報を伝えるかというのが、やっぱり一番の課題かなと。「こういうものがあるんだよ」というのを知っていれば、興味があれば必ず行くと思いますので、そこからまずは、興味ないものをいくらこちらが用意してもたぶん来ないので、まずはそこから行きたいなと思います。
須藤委員	おそらくは、おっしゃるとおり、とりあえず知らないという人で興味があれば知るだけでいいと思うのですが、一方で、知ってもあまりという方も含めて、もし考えるのだとすると、次のポイントが入ってくるかなと思いますし、例えば、地域クラブの需要も変われば、「こういうのができましたよ」とか、あるいは、地区をどこまで跨ぐのかとか、やっぱり、どこまでどう伝えるかというのが、ひとつポイントなのかなと思いましたので、ちょっと質問させていただきました。
藤本教育長	他にはございますか。はい、佐藤委員さん。
佐藤委員	5ページの所、就学援助制度の話なのですが。たぶん、国は他の生活困窮とかの制度もあるということで、狭く深く重点化しているだと思うのですが、一方で、山口市はこれだけ広く浅くというふうになっている。その理由というか、どういう論理で山口市は国の基準よりも広く、だけど単価は据え置きということになったのか、教えてもらいたいのですが。
上田学校教育課長	限られた予算の枠の中でどう使うか、深く充実した支援をするのか、広く浅く支援していくかということで、話し合いをしております。 その中で、急に狭めて、貰えなくなったところの保護者の負担を考えると、かなり大きいということ。 もう1つは、国のほうが実は裁判を起こされて、狭く深くしたことにより、裁判で違憲であるということで、昨年度のタイミングでこれは出てきた話であ

	りまして、違憲であるというふうに最高裁が出した状況の中で、それを令和9年からやっていくというのは、なかなか難しいというところです。 物価高騰も、かなり、修学旅行等も含めて、金銭的にも上がっております。ここについては、今後の検討材料ということで、検討委員会でも話をしているというところです。
藤本教育長	他、ございますか。はい、山本委員さん。
山本委員	給食費の未納の問題なのですが、私が教育委員会にいた時に比べれば、ずっと増額していますよね。それはしょうがないことだと思いますけど、今1,200万円ですよね。そういう滞納の主な理由というのは、どんなものが多いのでしょうかね。ネグレクトですか。
江村教育総務課長	1,700万円の中の、今、4月13日時点での未納額の1,200万円の部分というのが、弁護士の催告を行ったとしても全く反応がないという状況なのです。実際の反応がない理由というのは、明確ではないところです。
山本委員	一応、督促はしているけど、反応がないということですね。
江村教育総務課長	そうですね。そこについては、今後先ほども申し上げたように、債権管理室といった新しい組織ができましたし、弁護士さんと、法務の関係課と連携して、支払催促だとか、訴訟、そういった法的な措置で回収に努めていきたいというふうに思っております。
山本委員	放っておいたら、本当に増える一方ですからね。
江村教育総務課長	おっしゃるとおりです。
藤本教育長	はい、角川委員さん。
角川委員	これは、公会計化したことで、以前よりは減ってはきたのですかね。 先生の負担というか、そういうものはもちろん減ったとは思いますが、 ど。
江村教育総務課長	公会計化ということで、対外的な説明として明らかになった部分はあります。今までは電話対応などで行っていたのですが、中々そういった方法では未収金が減らないという部分もありましたので、その強化を図る意味で

	昨年度からは弁護士名義の催促、また今年度からは支払督促や訴訟といった法的措置も行っていくところで、未収金回収に向けてのスピード感は、上がっていくものと考えております。
藤本教育長	はい。ありがとうございます。はい、山本委員さん。
山本委員	水泳の授業について、施設管理課の課題懸案の。長い目で見ても、山口市が将来的に水泳の授業を、市全体でどのように取り扱っていかしているのかというのは、どう考えたらいいのですか。
宮崎教育施設管理課長	今、水泳の授業自体が、各小・中学校、アンケートを取ったところ、だいたい10時間ほど、授業時間と回答を得ております。この10時間は、将来的にどうなっていくかというのは、また今後、検討していきたいと思っております。今回の、民間施設の利用については、10時間を基本として、水泳授業を行うような形で計画をしています。
藤本教育長	どこかで、水泳の授業を取りやめようということが、出ていましたよね。どこかの県か文科省だったか。
宮崎教育施設管理課長	全国的には、一部の市などで、水泳の授業自体をなくしてしまう、というような取組をされている所もございますし、時間を少なくしていくというような、いろいろな取組をされている所はございます。
藤本教育長	はい、山本委員さん。
山本委員	今回この話題になっているのは、嘉川、興進、名田島、これをどうするかという話ですかね。
宮崎教育施設管理課長	この3校については、実証実験を踏まえてやることとしております。この3校を選んだ理由というのが、現在、学校のプールが老朽化しておりまして、大規模な改修が早急に必要の学校ということで3校を選んでいるのですが、まずは3校で実証実験をして、今後、これを増やすのか、それとも自校のプールの活用を進めていくのかというのは、実証実験を踏まえて、また検討していきたいと思っております。
山本委員	その辺は、今からのことになるということですね。わかりました。

	宮崎教育施設 管理課長 はい、そうです。
	藤本教育長 その他、よろしいですか。 はい、ありがとうございます。ではまた、何かあったら教えていただきたい と思います。 それでは、以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの会議室201で、5月27日水曜日、午後2時から のよていです。 では、以上をもちまして、令和8年第6回教育委員会定例会を閉会いたし ます。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____